Japiu News Letter

Vol.1 2021/10/13

各国、渡航緩和を目指して

英語圏の最新渡航情報

現在、各国への渡航は以下の条件が必須です。

【アメリカ】

- 出発前 3 日以内の PCR 検査陰性証明書
- ワクチン未接種者：7 日間自主隔離＆14 日間重症化リスク者に近づかない
- 回復者：渡航に支障がないことを示す医師による診断書
- 屋内施設利用時：海外渡航用ワクチンパスポート提示

11 月上旬よりワクチン接種完了を条件に入国を認める方針

- PCR 検査陰性証明書
- ワクチン接種完了

＜ハワイ＞ セーフ・トラベルズ・プログラム(トラベル＆ヘルスフォーム)の専用フォームでアカウントを作成・事前に渡航情報や直前の健康状態を入力。

＜ニューヨーク＞ 屋内施設利用者にワクチンパスポート“Key to NYC PASS”を導入＆義務化。日本発行のワクチン接種証明書(海外渡航用ワクチンパスポート)も有効。

＜ロサンゼルス＞ 屋内施設利用者に州が定めるワクチンパスポート(ワクチン接種完了証明書)の提示を義務化。

参照元：

https://esta-center.com/news/detail/990100.html
https://etas-auvisa.com/news/detail/990100.html
https://www.uk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00484.html

各国の電子渡航認証の申請

【アメリカ：ESTA】申請可能

【オーストラリア：ETAS】停止中

【ニュージーランド：NZeTA】停止中

【イギリス・アイルランド】不要

海外渡航レベル

【アメリカ】 レベル 3

【オーストラリア】 レベル 2

【ニュージーランド】 レベル 2

【イギリス・アイルランド】 レベル 3

レベル 1：十分注意してください
レベル 2：不要不急の渡航は止めてください
レベル 3：渡航中止勧告
レベル 4:退避勧告

【オーストラリア】

乗継目的の渡航者、オーストラリア国民(永住者)、オーストラリア在住ニュージーランド国民とその近親者のみ入国可能。

オーストラリア渡航申告書＆ビザの取得

＋

入国後 14 日間自主隔離が義務

【ニュージーランド】 現状はステップ 1 だが、今後段階的にステップ 4 への緩和を目指す。

ステップ 1(現状)：NZ 市民、永住権保持者、特別許可を得た人のみ入国可能(留学生不可)

↓

ステップ 2(2021 年 10 月以降)：NZ 市民、永住権保持者、特別許可を得た人のみ入国可能で、一部の許可された入国者には隔離期間短縮や自宅隔離などの柔軟なシステム＆追跡体制強化

↓

ステップ 3(2022 年)：各国の感染リスクを 3 段階に分け、段階的な入国緩和を開始、低リスク国からのワクチン接種者の隔離措置なし

↓

ステップ 4(未定)：ワクチン接種済み、かつ PCR 検査で陰性だった入国者は隔離措置なし＆その他は 14 日間の強制隔離措置継続

【イギリス】

入国前 → 入国後

入国前：
- ワクチン 2 度接種＆14 日経過
- 入国後 2 日目の検査予約
- 乗客追跡フォームの入力

入国後：
- 入国後 2 日目の検査受検

出発前検査の受検、入国後 8 日目の検査受検、自宅や滞在場所における 10 日間の自主隔離はなくなりました。

【アイルランド】

入国前 3 日以内「旅客位置情報フォーム」登録

入国審査でいずれか提示
①英文ワクチン接種証明書
②感染からの回復証明書
③3 日以内の陰性証明書

→

①または②⇒自己隔離なし

③のみ⇒14 日間自主隔離が義務(入国後 5 日以降陰性であれば隔離免除

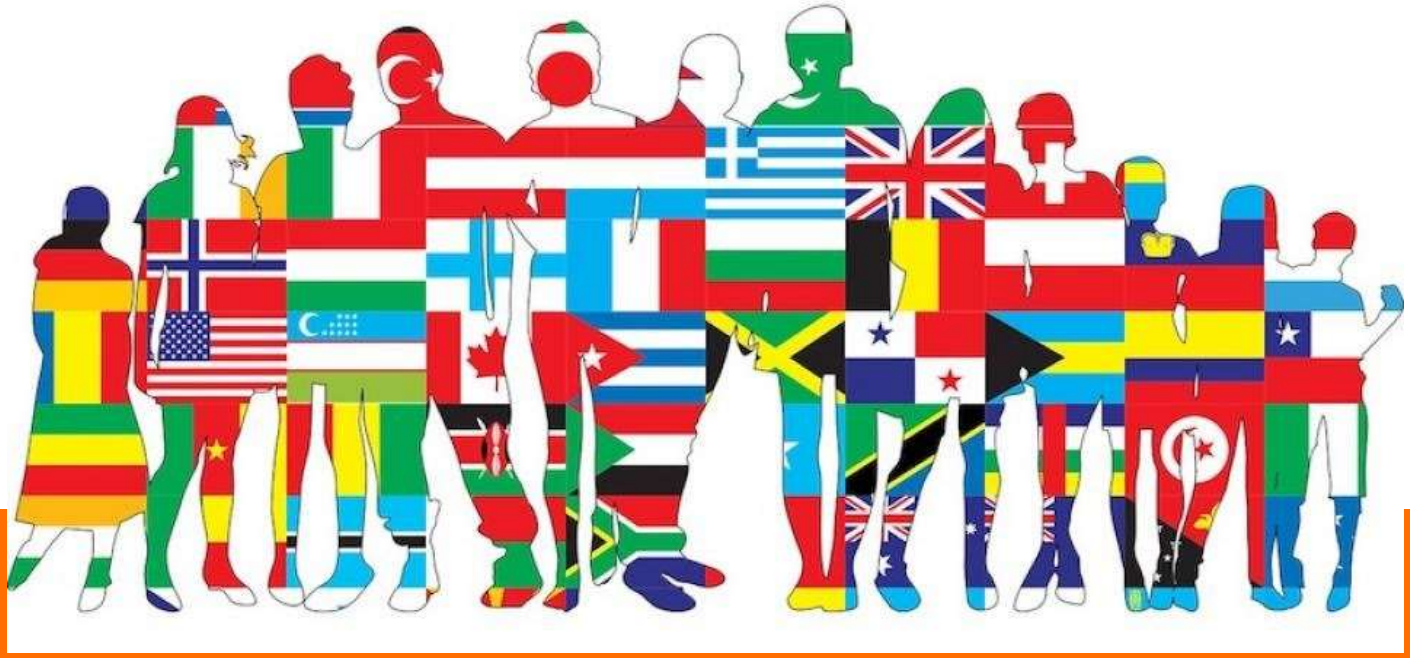

特定非営利活動法人
日本国際理解推進協会

〒102-0075 東京都千代田区三番町 1 番 17 号パークサイドアネックス 3 階
TEL:03-5843-8211 FAX:03-5843-8282 Email:info@japiu.com